

予算常任委員会議事録

(令和6年6月11日)

予算常任委員会議事録

1	日 時	令和6年6月11日（火） 午前 9時30分 開会			
2	場 所	太子町議会全員協議会室			
3	出席委員	委 員 長	斧田 秀明	副委員長	藤井千代美
		委 員	建石 良明		西田いく子
			森田 忠彦		村井 浩二
			辻本 博之		中村 直幸
		議 長	山田 強		
4	欠席委員		_____		
5	説 明 員	町 長	田中 祐二	自治防災課長	辻中 一嘉
		教 育 長	中道 雅夫	地域整備課長	小濱 健一
		政策総務部長	小角 孝彦	観光産業課長	木下 明紀
		まちづくり推進部長	鳥取 勝憲	子育て支援課長	胡麻 千代
		健康福祉部長	子安 逸二	福祉介護課長	辻本 知也
		教 育 次 長	東條 信也	いきいき健康課長	田村 尚子
		秘書政策課長	小南 考弘	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部 勝浩
		企画担当課長	杉山 裕二	学務指導担当課長	竹井 輝隆
		総務財政課長	小泉 大吾		
6	議会事務局	事 務 局 長	正野 正	書 記	木下 雄平
7	傍 聴 者		_____		
8	会議に付した事件				

(1) 議案第20号 令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）

午前 9時30分 開会

○斧田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第20号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）の1件の議案でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○斧田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第20号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第20号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の総額でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千629万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億6千437万6千円とするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正ですが、4頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正として表を添付しております。債務負担行為の追加としま

して、万博子ども招待事業、万博催事業務事業は町内の4歳から17歳の子どもの万博無料招待と、大阪ウイークにおける太子町ブースの企画運営等の業務委託について、債務負担の期間及び限度額を定めるものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書10頁、11頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、6目自治振興費、補正額200万円の増額。事業別区分2の地区町会等運営事業200万円は、18節負担金補助及び交付金で、一般コミュニティ助成金として、山田東條町会のだんじりの修繕等に係る助成金でございます。財源としましては、諸収入で全額一般コミュニティ助成事業助成金でございます。

10目企画費、補正額712万7千円の増額。事業別区分7の大阪・関西万博機運醸成事業331万1千円は、万博の成功に向けた機運醸成に要する経費で、8節旅費で職員旅費1万3千円、10節需用費の消耗品費121万4千円、12節委託料で万博機運醸成関連イベント支援業務委託料198万4千円、18節負担金補助及び交付金で、万博首長連合負担金10万円を計上してございます。財源としましては、府支出金50万円、ふるさと太子応援基金からの繰入金222万7千円、一般財源58万4千円でございます。

事業別区分8の大阪・関西万博事業、補正額381万6千円の増額。大阪ウイークにおける太子町ブースの企画運営業務委託、町内の4歳から17歳の子どもの万博無料招待に要する経費でございます。12節委託料で、万博子ども招待審査等委託料10万円と、万博催事業務委託料371万6千円を計上してございます。財源としましては、全額ふるさと太子応援基金からの繰入金でございます。

14、15頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、3目非常備消防費、補正額380万6千円の増額。事業別区分1、非常備消防管理事業で380万6千円は、12節委託料で消防団デジタル化業務委託料、消防団の出動指令等を行うための専用アプリを導入するもので、財源としましては、全額国庫支出金でございます。

続きまして、歳入でございます。

8頁、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金38

0万6千円は、消防団の力向上モデル事業補助金でございます。

16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節総務管理費補助金50万円は、大阪・関西万博地域連携イベント開催支援事業補助金でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金1千797万円は財源調整として予算措置してございます。

3目ふるさと太子応援基金繰入金、1節ふるさと太子応援基金繰入金1千962万円は、ふるさと太子応援基金繰入金でございます。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節雑入2千292万円のうち、一般コミュニティ助成事業助成金200万円でございます。

以上で、政策総務部が所管します補正内容の説明を終わります。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

それでは、歳出予算から説明させていただきます。

補正予算書の10、11頁をお願いいたします。頁中ほどでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、11目介護保険費、補正額49万円の増額は、事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業の27節繰出金の事務費等繰出金で49万円の増額。これは厚生労働省から配布される介護保険の認定ソフトがバージョンアップされたことに伴い、本町の介護保険認定事務支援システムに改修の必要が生じたことから、本定例会に提案いたしております、介護保険特別会計補正予算に計上する電算システム改修費の2分の1を一般会計の負担分として、介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

次に、2項児童福祉費、2目児童運営費、補正額18万9千円の増額は、事業別区分1、保育所運営事業で、保護者や保育士の負担軽減に加え、衛生面の改善を目的に、町内の保育園に対して園児の紙おむつの処理に要する費用に補助金を交付するため、18節負担金補助及び交付金の紙おむつ処理費用補助金を18万9千円増額するものでございます。

次に、4目児童福祉費、補正額752万3千円は、事業別区分2、子ども・子育て支援事業において、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備と、子育て世帯の負担軽減を目的に、保険料の完全無償化への通過点として、これまで保育料の半額助成となっていた第2子を無償化するため、18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育

料等助成金を 752 万 3 千円増額するものでございます。

次の頁、12、13 頁をお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額 20 万円は事業別区分 3、市町村健康対策推進事業において、がん患者の精神的、経済的な負担軽減と、就労や社会参加による療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用に對して助成するため、18 節負担金補助及び交付金のがん患者医療用補正具購入費助成金を 20 万円増額するものでございます。

次に、2 目健康管理費、補正額 4 千 114 万 6 千円のうち、事業別区分 1、予防事業で、2957 万 5 千円の増額。これは新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が季節性インフルエンザと同じ定期予防接種の B 類疾病に位置づけられ、65 歳以上の方及び 60 歳から 65 歳未満の基礎疾患有する方を対象に、本年秋以降に順次開始される予定となっていることから、新型コロナワクチン接種の定期接種実施に要する費用として、予診票作成のための印刷製本費のほか、12 節委託料の新型コロナワクチン接種委託料を 2952 万円増額するものでございます。

なお、秋から開始を予定しております。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、季節性インフルエンザと同様に、各医療機関での個別接種を予定しており、富田林医師会及び医師会管内の市町村と協議の上、自己負担額は 3 千円を予定いたしております。

次に、事業別区分 2、健康教育事業の 1 千 157 万 1 千円の増額は、疾病コントロールのほか、生活の質の維持向上のために、医師からスポーツを推奨されている生活習慣病患者の方やその予備軍の方のほか、自らの健康に無関心な方々を対象に運動やスポーツの習慣化を図る、運動スポーツ習慣化促進事業の実施に必要な予算として、12 節委託料の運動スポーツ習慣化促進業務委託料 1 千 141 万 7 千円のほか、事業実施に当たり設置する実行委員会の委員謝礼などを増額するものでございます。

なお、具体的な取組といたしましては、広くホームページや広報で本事業の周知を行うのはもとより、夏の集団健診であるとくとく健診の保健指導のタイミングをとらえ、生活習慣病患者や特定保健指導対象者、特定健診未受診者に対して本事業で行う運動教室への参加を募るとともに、教室参加者に対して行う運動機能測定会を通じて得られる測定データをもとに、日本医師会が認定する健康スポーツ医による参加者それぞれの運動処方箋を発行することで、参加者それぞれに合った運動を教室で実践していただくこ

ととなります。また、運動教室や運動機能測定会では、ウエアラブルセンサーなどのデジタル機器を活用することで、自らの健康に関するデータを見える化するとともに、生活習慣病患者の方など、一定のリスクのある方々にも安全に運動に取り組んでいただくことが可能となり、これらの取組を通じて、生活習慣病患者の方や健康に無関心な方々に運動の習慣化を働きかけるものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の8、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、補正額1千147万8千円の増額は、1節保健衛生費補助金の地方スポーツ振興費補助金で、1千147万8千円の増額。これはただいま歳出の衛生費において説明いたしました健康教育事業の運動スポーツ習慣化促進事業に対する補助金で、一部の補助対象外経費を除き、補助割合は10分の10となってございます。

次に、21款諸収入、4項雑入、1目雑入、補正額2千292万円のうち、健康福祉部所管の補正予算といたしましては、2節雑入の新型コロナワクチン接種助成金1千992万円で、同じく歳出の衛生費でご説明いたしました予防事業の新型コロナワクチン接種委託料に対する国の助成金で、国から助成金の原資となるワクチン生産体制等緊急整備基金の管理業務を受託している、新薬未承認薬等研究開発支援センターから助成金が交付されることから、諸収入にて計上しているものでございます。

健康福祉部所管の補正予算の内容は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○鳥取まちづくり推進部長 それでは、続きまして、まちづくり推進部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

引き続き12、13頁をお願いします。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額256万9千円の増額でございます。事業別区分1、観光推進事業54万1千円の増額は、現在民間倉庫に収納している灯路祭り用備品を本町の山田倉庫に収納するため、倉庫内に収納スペース用の棚を製作、設置するものでございます。財源は全額一般財源でございます。

事業別区分2、道の駅運営事業30万3千円の増額は、道の駅の再整備に関する検討会を実施する場合、委員報酬費及びそれの委員旅費でございます。こちらの財源も全額一般財源でございます。

事業別区分4、大阪・関西万博機運醸成事業172万5千円の増額は、来年度に開催される予定の大阪・関西万博の機運醸成に要する費用で、12節委託料80万円は、イベント出展料で3日間のイベント3回分に要する費用を見込んでおります。

14、15頁をお願いします。

17節備品購入費60万円は、観光PR用パンフレット等を制作するのに必要となるデザイン用パソコン2台分の費用でございます。こちらの事業別区分4の財源は全額ふるさと太子応援基金からの繰入金でございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、補正額572万5千円の増額は、事業別区分4、道路用地取得事業として、道路区域内における民有地の購入に必要な鑑定費、分筆登記費及び用地購入費でございます。財源は全額一般財源でございます。

3項都市計画費、1目都市計画費、補正額414万円の増額は、事業別区分3、空家等対策推進事業として、空家バンク活用促進のための補助事業に要する費用でございます。なお、財源としては、全額ふるさと太子応援基金からの繰入金を充当しております。

2目都市計画費、補正額137万9千円の増額は、事業別区分1、都市公園維持管理事業として、昨年に引き続きライフスポーツ財団からの子ども活動支援補助金100万円の交付が確定したことに伴い、公園遊具更新工事を1か所追加する費用でございます。なお、追加する公園は内ノ町公園を予定しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

8頁、9頁をお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節雑入の2千292万円の増額のうち、上から2行目、子ども活動支援補助金100万円の増額、昨年同様、公園遊具の更新事業に対し、民間のライフスポーツ財団による補助金の交付が確定したことによるものでございます。

以上、議案第20号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）における全ての所管の歳入歳出の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○斧田委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員 いろいろあるんですけど、13頁のところの山田倉庫についてちょっとお伺

いしたいんですけど、棚を増設ということなんんですけど、そもそも倉庫自体の問題があるかと思うんですけど、その辺のことは、今回は、計画にないということでしょうか。

○木下観光産業課長 委員おっしゃられるとおり、今回は内部の棚を作るというのみの予算でございます。

以上です。

○村井委員 ここ数年やっぱり事業としての、あと、住民さんと一緒にイベント、高齢化してきたところ、やっぱり物品の管理、それに伴ってその防災備品の備蓄を含めたところのそういう資機材の管理、保管ということですかね。山田倉庫というのはすごく活用の幅が広がってきて重要度を増していると思うんです。やっぱりその現状の、今の建物以外でもこれ以降、また何らかのときに建物自身の場所なんか、建物自身の検討が必要じゃないんかなと思うんですけど、その辺のお考え、今、あつたら教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 山田倉庫につきましては、現在、聖燈会とか灯路祭りは今回移動するんですけども、そのほか夏祭りであったりとかクリーンキャンペーンの備品が入つておるところでございます。委員おっしゃるように、確かに備品の管理というところが中々難しくなってきております。倉庫自身の損傷というのも認識しておるところでございます。今後、修繕も含めて、位置等についても十分考えていかなければならないとは認識しております。

以上です。

○村井委員 山田倉庫の建物のところ、これからそういったところも検討していかなあかんのと違うかなと。できるだけ私の見識においては、やっぱり広くして出し入れが安易、車が入っていってすぐ積める、どこに何がどういうふうに保管されているというようなところで、やっぱりちょっとそういうふうな、ちょっと広めのスペースのところで、特に危機管理のときに対応のところとか、そういう工夫しはるところあるので、そういうのも、ひとつよそでどんなことをしているのかなというふうなことも、調査研究していくともいいかと思います。それに合わせてやっぱりそのあそこの進入路の整備、もしくは今の日頃の、例えば国道のところか、小学校側か、入り口あるかと思うんですけど、その辺の戸締まりといったらいいんかな、今やったらチェーンで何かかちやっとかけてやってはるんでしょうけど、やっぱり防犯上もしくは出入りのところに、安全上と言うたらええんかな、その辺のところのことをちょっと何かやっていかなあかんのと違うんか

なというふうなところがね。特に最近お休みのときに山本邸のイベント、もしくは、竹内街道沿いのああいうイベントのとこに駐車場がもういっぱいになっているというところもよく見かけるので、日頃のそういう防犯上の施設の整備とか、例えば進入路、小学校のところの坂のところのもう結構でこぼこね。ああいうところのコンクリート打ちっ放しのままで、昔のままであるので、ちょっとそういうところのも、歩行者の方が安全に、まあ、あそこで遊ぶというのはあまりないかと思うんですけど、そういうところのことも考えていかなあかんと思うんですけど、その辺のお考えもちょっと併せて教えてもらえませんか。

○木下観光産業課長 広場の管理となりますと、ちょっと私どもの所管ではないんですけども、ほかの民間の住民さんがあの場所を貸してほしいということでお貸しすることもあります。そのときに、今の形状が非常に何というか、便利というか、貸しやすいというか、チェーンを外しやすいですし、すぐにかけれるということで、今の現状のままさせていただいておるんですけども、地域の方のお声を聞きながら、違ったご要望があるのであれば、その点については、検討していかないといけないかなと認識してございます。

○辻本委員 13、4ですね、がん患者の医療用補正具に関してなんですが、私も一般質問をさせていただき、本当にこういう方々の、本当に手助けになるかなという部分もあったんですが、中々それから進捗状況がちょっと分からなかつたんです。今回こういう形で上げていただいたんですけど、やはりこの市町村の横並びというところの現状も大きな、行われる原因になったんでしょうか。

○田村いきいき健康課長 近年、アピアランスケアに。

○斧田委員長 すみません、ちょっとマイクに通していただくようにお願いします。

○田村いきいき健康課長 近年、アピアランスケアに取り組む自治体も増えてきておりまして、事業施策としましては、以前から要望している経過もありまして、今回6月議会で上程することになりました。府下の状況ですが、令和6年度現在、大阪府内43団体中28団体で実施されています。

○辻本委員 ありがとうございます。

○斧田委員長 いいですか、ほかにないですか。

○建石委員 ちょっと村井議員の山田倉庫の件で、若干ちょっと補正予算から外れるかもわからんんですけども、まず、先ほど観光課長が言われたように、まず、ここの倉

庫の管理、グラウンド全体の管理は今どこになっていますか。

○木下觀光產業課長 倉庫自身は觀光產業課で管理しておりますが、広場といふんですか、敷地全体は地域整備課の所管となってございます。

以上です。

○建石委員 ということは、倉庫の南側、住宅の建っているほうなんですかけれども、溝といふか、水路があるんです。これから夏場になってきましたらそこに雑草が生えてきて、非常に悪臭並びに、蚊とか害虫の発生率が高くなると。これ、毎年住民さんから苦情言われてお願いするんですけれども、その辺のところはきっちりしていただきたい。というのも、これから山田の夏祭りに入りまして、あの周辺で利用する可能性もあります。余計に皆さんに目につく状況に入りますので、今後ともその辺のところをよろしくお願いしたいなと思っております。

それから、若干なんですが、紙おむつ処理の件なんですかけれども、18万9千円。これ、保育園の補助事業ということなんですかけれども、もうちょっと具体的に、まだ、例えば保育園で紙おむつの持ち帰りとかどうのというのは、この頃報道されます。この件に関してもうちょっと具体的にどういった処置をされるのか、説明お願いしたいんですが。

○胡麻子育て支援課長 紙おむつの処理についてのご質問ですが、現在、松の木保育園、やわらぎ保育園で、それぞれ紙おむつをつけた乳児が通っておられます。松の木保育園では、今現在も持ち帰りということではなく、園での処分というふうに聞いております。やわらぎ保育園では、現在、衛生上のこともありますが、健康管理ということで、持ち帰りということを聞いております。ただ今回、おむつの処理の費用ということで、ごみシールを1日45リットル1袋ということで週6袋、1園について315枚を補助することになります。両園合わせて630袋を補助することにはなるんですけれども、今回の助成を受けて、園側から保護者に対して、今後持ち帰りをやめるというような方向で検討するというふうには聞いております。

以上です。

○建石委員 ちょっと確認なんですかけれども、ということは、園でこれから処理をするとということの理解でいいのですか。

○胡麻子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

○斧田委員長 今回から委員会のほうに出席いただいた課長さんについては、自分のしゃ

べられた場合に緑色のランプが光りますので、そこら辺もちょっと気を遣いながら、それと声ももう少し上げていただくような形でご答弁をお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○村井委員 また、13頁のところなんんですけど、道の駅運営事業の再整備検討委員会委員報償費ということなんんですけど、この再整備検討委員会委員の構成メンバーというのは大体今、どのようなメンバーになるのか決まっているのでしょうか。

○木下観光産業課長 委員の構成メンバーでございますけれども、現在予定しておりますのが、学識経験者、町議会代表、商工代表、農業代表、観光関係団体、福祉関係団体、住民代表、大阪府などを予定しております。

以上です。

○村井委員 ということは、これ、道の駅の運営ということ、私、毎回言っていますように、例えば、近畿地方整備局、そこからそういうふうなアドバイザーで来ていただくとかそういうところの計画ではないということでしょうか。

○木下観光産業課長 まず、今の道の駅をどうしていくのか、太子町としてどういった姿が一番いいのかというのを議論していただく場というふうに考えておりますので、まずは地元で意見をお聞きするというような会を考えてございます。

以上です。

○村井委員 これ道の駅なので、やっぱり国のそういうところの、近畿地方整備局というのが大きな決定権者、局長が多分こういうの、いろいろ触るときの最後の、地元の近畿ブロックにおいてはそういうところのことになってくるかと思うんですけど、実際に後では例えばアドバイスをいただくとか、国の補助金、交付金を活用しつつ進めていくとかそういう計画にはなっているんでしょうか。

○木下観光産業課長 今の段階では、道の駅を拡張するとかといった段階ではございませんでして、今の道の駅をどうしていくか、現状のままでいいのか、それとも拡張していくのか、そういうものをまずは議論するというような段階と認識してございます。

以上です。

○村井委員 ちょっと次の、15頁の都市公園。今回また補助金、ライフさんの補助金を交付、活用しながら、内ノ町の公園を遊具更新ということで、ただ、ここ何年やろな、もう結構計画的に町内の都市公園、春日、山田、聖和台、いろいろ、順番に進めてきた

かと思うんですけど、今全体の都市公園のまだ未整備やといわれる都市公園、大体まだどれくらい残っているのか教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 都市公園につきましては、現在、児童公園も含めまして、26か所ございます。その中で未整備の箇所につきましては、11か所になります。

以上でございます。

○村井委員 これ、やっぱりまちの活力のバロメーターとして、やっぱりちびっ子、子どもたちが、1つ、何てゆうのかな、にぎわいのバロメーターみたいなとこあるかと思うんです。児童の数もそうですけど、やっぱり公園でみんなが走り回って、いろんな遊び方の中にぎわいがあるというのはすごくまちの活力になると思うんです。この整備、遊具の整備もいいんですけど、前から私ちょっといろいろご提案させてもらってる中でやっぱりボール遊びというところも長年の懸案事項というんですか、遊具全てそろえるというのも非常に大事だと思うんですけど、1つ特徴のある都市公園づくりといったところで、そういうようなところが1つあってもいいんじゃないかな。たしか昨日、山田小学校で日曜参観あって代休やったんです。地区には子どもたち、いっぱい学校休みなのでいてる。ただ、太子の森もお休みでしたね。山田小学校は入れない。やっぱりそういうところのところが、都市公園、公園で遊ぼうかというふうなところで、ちょっとそういうふうなところのボール遊びが、ここの公園に限ってはボール遊びできますよみたいな、そういうところの対策というのは、対策というか、計画というのは打つていいけないか、そういう考えがあるのか、教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 先ほどのご質問でボール遊びの件になりますけれども、やはり公園につきましては、小さい子どもであったりとか、お年を召した方であったりとか、不特定多数の方が来られると思います。そのボール遊びの最中にけがなどもされるというところも、危険性もございますので、そこに関しては公園内でボール遊びをするというところに関しては、今のところはもう禁止というふうにさせていただいております。先ほど申し上げました、ボール遊びができる場所の分別につきましては、今後検討材料というか、協議の上、検討していかなければならないことかと思います。

以上でございます。

○村井委員 やっぱり山田地区においても、横の田んぼのところにボールが入っていった、また、個人の住宅のところに入ってちょっと破損させてしまったとかいう住民さんからのお声もいただいているのは確かにあります。ただ、やっぱりよその自治体では、こ

れ教育委員会の生涯学習というところとやっぱり連携に密、情報、子どもたちがただのボール遊びじゃなくて、その中の生涯スポーツの振興といったところにつなげていくというようなところのしっかりと計画を持って公園整備から進めていくというのは非常に大事だと思うんです。たしかちょっと、河内長野市なんかいうたら、そういう教育委員会との公園整備というのはすごく連携させて、部署を連携させて生涯スポーツ振興といったところと進めているとはちょっと聞いているんですけど、その辺のところ、部署を超えて、ボール遊び全面禁止ではなくて、また、それが例えば、私、小学校、中学校に入ったらバレーボールに入るねんとかね。例えばまた野球、ちょっと野球部に入るねんとか、やっぱりそのボール遊びから全て始まっていくかと思うので、また、その辺のところ連携を取ってやっていただけますようお願いしておきます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっとこれ、万博関連のちょっと聞きたいんですけど、ちょっと私、山田に住んでいまして、ちょっと私、公式にはそういうお話を聞いてないんですけど、今町内で山田のだんじりの話がもうちょっと住民さんのところでそういう話が出ているんですけど、どういう情報がどういうふうに住民さんのところでいったのか分からんんですけど、そういう計画をされているのか、されてないのか。ちょっと私も、議会議員としてその話を聞かせてもらったときに、国から補助金出るのか、太子町から金出してくれるのか言われても、何のことですかみたいな話の状況なので、ちょっとその辺のこと、今分かる範囲で教えていただけるんだったら教えていただけませんか。

○杉山企画担当課長 万博、いわゆる大阪・関西万博事業におけるだんじりの件なんですが、けれども、現在、経過のほうから申し上げますと、大阪、今回上げさせていただいております予算に関しましては、大阪・関西万博において、大阪府のほうが中心となりまして府内各市町村が様々な地元のPRを行う大阪ウイークというところに、太子町のほうも手を挙げているところでございます。今回はご質問いただいた件に関しましては、大阪ウイークの中で、こちらのほうはだんじり大集合ということで、いわゆる府内各市町村のだんじりであるとか、やぐらであるとか、太鼓のほうが一斉に集まるイベントのほうが企画されておりまして、その中で太子町のほうに関しましても、町内でだんじりのほうがございますので、どちらのほうに、PRということで手を挙げさせていただいておりまして、どちらのほうが、一応、大阪ウイークの中で、そのだんじり大集合の中で、太子町のほうが選ばれましたので、今回、現在地元調整ということで、調整のほうを今

させていただいているという経過になっております。

以上です。

○村井委員 これ、地元調整も大事なんんですけど、これ、議会の先生方にも先ちょっと話しておかんと。これ、私ほんま何も聞いてないところでいきなり地元からそんな話を聞いて、それでまた、その太子町が補助金出してくれるのか、大阪府が出してくれるのかというようなことを言っても、何のことですかみたいな話になりかねないので。これはもうどこからそういうふうな話が、直接、その山田の方にお話されたのか、誰かが回り回ってお話がそっち行ったのか分かりませんけれども、やっぱりその辺のところもちょっと先に何らかの話があってもおかしくないと思いますので、その辺のところもお願ひしておきます。

それと、やっぱりちょっと今おっしゃったように、委員会でそういう発言あったので、これ、ほんまに実施していこうと思ったら、やっぱりよそのところでは万博以外のところで当該市町村から、例えば大阪城のほうに持っていったという話も聞くんですけど、多額の輸送費、それとまた、日頃の平静のお祭りと違う保険の加入とか、それだけのものを動かそうとしたら、人を、やっぱり人手も要るやろうし、人が移動したらやっぱり飲み食いも要るやろうというようなところで、高額な費用負担が出てくるかと思うんですけど、ちょっとその辺もこれから話になってくるのは、やっぱり大阪府なのか博覧会協会なのか分かりませんけど、しっかりと支援していただけるような形で、そうでないと、中々そういうふうにだんじりを持っていけたらいいなというのはすばらしい話だと思うんですけど、実現中々難しいんじゃないかなと思うので、ちょっとその辺の今、お考え、教えていただけませんか。

○杉山企画担当課長 今、現状の話で申し上げますと、大阪府、いわゆるこの大阪ウイークにおいてだんじり大集合というものがありまして、この運搬費、いわゆるだんじりの運搬費であるとか、保険であるとか、その他諸々かかる経費というのがございますけれども、こちらのほうに関しましては、一定、債務負担行為の中で上げさせていただけおります、予算書で申し上げますと、4頁になりますか、債務負担行為補正の中に、万博催事業務事業、こちらの中に、町としてだんじり大集合、今回、町のだんじりを調整するというところにかかりまして、だんじりの運搬費に関しては一定、見させていただく予定としているんですけども、大阪府が、この辺、出していただけるのかというところ、まだいわゆるレギュレーションといいますか、決まりのほうがまだ決まっており

ませんので、こちらのほうは今後調整していく中で、どういう支出になるのかというところも含めて、調整のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○村井委員 今、そこまでのご答弁をいただくんやったら、なぜ議会のこれ、先生方にそこまでの、債務負担行為で、これ、ここまで行為を6月議会でやっていくという中で、この中でも山田地区から来られている先生方、何名おるって。これ、行政と住民さん直接というようなところもあるし、これ、すごくデリケートな難しい話だと思うんです。行政は何ぼええと思っていても地元の方がノ一言うたらノ一なんですよ。こんななんやつていても、予算組んででも、不用額ですってなるんですよね。だけど、それじゃなくていいほうに進めようとするんやったら、やっぱり議会の先生方の日頃のお力というのも、やっぱり借りなあかんやろうし、これすごく、何でこんなになっているのかちょっと私も分からんんですけど、地元の方は、何か役やっている方みんな知っている状況で、議会議員は何も聞いてない。私もそんなあやふやなことを、大阪府が出します、太子町が出しますよなんか、そんな勝手なこと言われへんし、やっぱりその辺のところもちょっと、もうちょっと慎重に進めてもらうようにと、やっぱりその議会の先生方にもちょっとお話し先にしておくぐらいのことがあってもいいんじゃないかなと思いますので。また、その辺のところ、進めていただく中で気をつけていただいて、もうあと、万博開幕までそんな時間ないでしょうけど、太子町としてやっぱり、そういうふうに行かせてもらう限りはいい方向に進むように頑張って、私たちも頑張らなあかんと思いますし、万博に関しては。進めていかなあかんと思うのでお願いしておきます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 13頁の、先ほど村井議員のほうからもありましたけれども、道の駅の再整備検討委員会というんですけれども、この趣旨がちょっとまだ僕も理解できていませんけど、読んで字のごとし、再整備ですから新たに整備するということなんんですけど、何をどう整備するんですか。

○木下観光産業課長 まず道の駅のコンセプトから、少しお時間を持って説明させていただきます。

まず、道の駅のコンセプトでございますけれども、国土交通省のほうで明示されておりまして、道の駅のコンセプトを明らかにして推進されているところでございます。道の駅ができ始めた約30年ほど前の第1ステージでは、通過する道路利用者のサービス

提供の場ということでございました。約10年ほど前に、第2ステージとして道の駅 자체が目的地としておりまして、現在、2020年から2025年までを第3ステージとして位置づけられてございます。地方創生、観光を加速する拠点とし、道の駅を核にした地方創生及び道の駅の持続可能な安定運営を目指す取組を推進するとしてございます。

そういうた外部の環境の中で、本町としまして、今後は國の方針を参考にしつつ、道の駅が元来から担ってきた道路休憩施設等の役割について、道路管理者である大阪府と十分に協議し、検討を重ねていくわけなんですかけれども、まずは、今の現状のままで、外部の環境が変わっている今の現状のままでいいのかどうかというところをも含めて、検討委員会の中でご意見を頂戴したいというふうに考えてございます。

以上です。

○中村委員 それでは、まず、元々の趣旨はどういう趣旨でこの道の駅ができたんですか。

○木下観光産業課長 太子町の道の駅ができましたのが、第1ステージと言われる、先ほど説明させていただきました、通過する道路利用者のサービス提供の場というところで始まってございます。

以上です。

○斧田委員長 よろしいでしょうか。

○中村委員 そういうこと。いわゆる私自身、この道の駅をつくるという事業に参加もしましたし、署名運動も入りましたし、また、我々の仕事の中で、いわゆる運送事業としても、途中で止まって休憩を取るところがない、命にも関わるというような状態の中で、まずは休憩、まして、そしてトイレと情報の発信というこの3点の旗揚げで出来上がったもんとして、それがいつの間にか物販から、そして一応駐車場として確保されているけれども、我々の大きな車については邪魔になるから出ていってくれと。こういうふうな状態が続いている中で、先ほども何年、何年という情報のいろんなやり方が変わってきたというのも、我々にはそれは一切ペーパーでもきっちとそういったものが出していただけるのであれば、それに対する再整備ということで初めて土俵に乗れると思うんですけども、いわゆる観光産業のだけにあってそれをどうするかということだけをこの予算だけ先に通るというのもいかがなもんかと思うんですけども、やはり、元々の趣旨が変わったんであれば変わった、そういうものの資料等々も出していただいて、そしてどこをどう整備していくのかというのも出していって初めて、再整備に対する報償費って、委員会が出来上がって委員会の報償まで出すというところまでなんですかけれども、

そういうたそのきちつとしたプラン、そういうたものもない上で、それを先、決めてしまうというのはいかがなもんかと思うんですけど、そこらはどうですか。

○鳥取まちづくり推進部長 私のほうから説明させていただきます。ただいまの中村議員のご意見もごもっともやと思いますけれども、まずは先ほど村井議員の話にありましたように、太子町としてのどういう道の駅を望んでいるのか、どういう道の駅が今の時代に合っているのかというのをうちでまとめて足元を固めた上で、近畿整備局に話を持っていくなり、今後どういうふうにこれに進めていくというのをまず、まとめてあげる必要、まとめていく必要があります。そのための住民さんの意見を聞くということでござりますから、その報償費ということでご理解いただきたいと思います。また、そのプランをまとめ上げる以前の段階であるというふうにご理解いただければと思います。

○中村委員 そしたら私、当時言いましたように、休憩ということが大きな、枠の中では大きな力があったと思うんですけども、これが現在、皆さんもご存じのように2024年問題が大きく取り沙汰されている。今我々の仕事を、個人的なことを出してもいかんと思うんですけども、一般的にトラック業者というのが8時間運行したら、その後は8時間を休息期間というのを取らなきやいかん、いけなくなつた、これが960時間の問題になってきた。ということは、ドライバーさんは、ある一定の場所でもう8時間絶対動けないという時間ができてしまう状態。ところがかつての、我々、一生懸命署名運動して、道の駅をつくってくださいと。そこで十分ゆっくりと休める場所をつくってくださいというのが、我々運送業者のかつてのお願いであったわけです。

これが全然変わってきて、この前も、ある話を聞いたのが、駐車場が狭いので広げたいと。いやいや、それはもうあんたたち、物販みたいなああいう要らんことするから駐車場が狭いんであって、何もその物販するためにつくったんじゃないんだよ。休憩とトイレと土地の情報発信ですよという趣旨の中から出来上がったものを途中で変わっていって、変えていって、それを最初の出来上がった趣旨からいくと、これがまた、今たまたまですけれども、2024年問題になって、8時間動けないというところは、じゃあ、どこで寝るんか、どこで止まるんかということになると当然ながらこの道の駅等々で休む、もちろんほかにトラックステーションとか、高速道路にはちゃんとしたパーキングありますけど。一応47都道府県、そして大阪でも43ですか、恐らくその一つひとつあるわけです。そういう形のもので、両方を加味していかなきやいかんということであれば、そういう検討会をするというのであれば、それはそれで私たちも乗れない話で

はないと思うんですけど、それになると先ほど村井議員もおっしゃったように、当然整備局が、当然動かざるを得ないということだろうと思っていますので、それをどう変えていくかということを先に知らせていただきたいというのが僕の考えなんんですけど、それはいかがですか。

○鳥取まちづくり推進部長 今のご意見、ごもっともと思います。うちの道の駅に関しては、平成9年からやったと思うますが、オープンされたときも、当然、大阪で多分1番か2番ぐらいの道の駅やったように私も記憶しております。当時は、今大型車2台ですか、止めるスペースがあり、車が二十何台、20台ぐらい止めるスペースあり、これだけのものができたなということで、非常に華々しくオープンしたのを私も記憶しております。

ただ、今、中村委員がおっしゃったように時代がもう30年近く過ぎております。そして、今言ったように2024年問題も当然出てきております。大型車とか運送業界に対する、かなり問題も出てきているのは理解はしております。ですので、そういった問題も踏まえ、ましてや、今は道の駅といつてもかなり広い駐車場が必要とされております。そういうものが太子町どこで必要になってくるのか、どうやってやっていくのか、情報発信をどうやっていくのかいうのも踏まえた上で、太子町としての今後の道の駅の在り方はどうしていくかというのを検討していきたいというふうに、考えておりますので、その意見を聞く場としての、出ていただく報償費というふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○中村委員 そしたらこれについては、予算通り次第、検討委員会というのをまず立ち上げるということが先になるわけですか。

○木下観光産業課長 そのとおりでございます。

○中村委員 そして、現在の道の駅についての問題点とか等々というのはまた別問題になるわけですか。

○木下観光産業課長 現在の道の駅の問題点も踏まえて、それを皆さんにまずは説明させていただいた上でご議論いただく場と認識してございます。

○斧田委員長 よろしいですか。

○村井委員 もう一回これ、関連お聞かせください。だから、この再整備検討委員会ではどこまでのことを検討して、どこまでのことを決めていく。例えばこの中で検討された

のが骨格案として答申みたいのがあるのか。今の現状、この検討委員会でどこまでの役割を果たしていただこうとお考えなのか、教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 道の駅については、皆さんご承知のとおり、太子町だけの施設ではございませんで、道路管理者としての大阪府の管理部分でもございます。ですので、今回の検討委員会の中では、まずは、いろんな多様な方からご意見を頂戴すると。意見集約までは考えてございません、ご意見を頂戴した上で、今後町と大阪府がまた協議して、どういう方向性に向かうのかというのを更に協議を進めるための意見を聞く場というふうに認識してございます。

以上です。

○村井委員 例えばの話、この検討委員会でそもそもその場所を移転させましょうとか、スペースが低い、狭いからもっと拡張させましょうと。ただ形状的に言っても、拡張できるようなスペースって、例えば道を挟んだところの周辺地域まで広げていきましょうとか、いろいろそこまでのことをご条件いただいて、それで太子町、大阪府と一緒に話を進めていくのか、ただご意見を聞きましたけど、移転させてください、させましょうよというたかて、そんな無理です、お金もないから無理ですというような検討委員会なのか。ちょっとその辺のところ、実際に検討していく、いや、これ、問題あるのは分かっているんですよ。問題あるの分かっているんですよ。どの辺のところまで行ってどういう役割をはっきりやってもらうかいうところね。これ非常に大きな問題だと思いますし、今ちょっともう一回その辺のところを、私が何言いたら、もうそこで決まったことが骨格案ですというのをボーン出されたら、えつみたいな感じにならないようですね。ちょっと一回、もう一回ちょっと教えて、役割のところを教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 今回の検討委員会ですけれども、4回、予算上で4回予定をしてございます。その4回の中で、どこまで議論ができるのかというところがございますけれども、その出た話の中で、大阪府さんとどこまで意見を詰めれるかというところもございますので、今のところちょっと不確定なところはありますけれども、極力ある程度具体的なところまで踏み込みたいとは考えてございます。

以上です。

○村井委員 具体的なところまで踏み込んでいきたいというところで、そういうふうなところはやっぱりその基本的な情報というようなところを開示と言うたらいいんですか、やっぱりしっかりとどういう議論をされて、どの方向に進めようとしているのは、こ

れ、どうしても後ね、やっぱり多額の予算というのが必要になってくるかと思うんです、どんなに触るにしてもね。先ほど部長からもご答弁ありましたように、この道の駅という制度が、国のはうで、中村議員が言うた休憩施設の確保というところが最初の目的だったと思うんですけど、その中で、長年の地方創生とかそういう中で、ただ国に道の駅の活用方法の多様化というようなところが、いろいろ全国では道の駅と福祉とか、いろいろそういう今までにない組合せで道の駅を活用していこうという取組はどんどんありますし。

ただ、やっぱりそういうところのこともある、考えも今お持ちだと思うんですけど、これも、中村議員おっしゃったように、そもそもそういう検討委員会を立ち上げるに当たっての、どういう問題、どういう課題があつて再検討に入つていこうというふうなところが、いきなり再検討委員会を立ち上げますんやうて、そうですかというふうなところのこともありますでしょうし。ただ、その検討委員会の中にちょっと住民さん代表とありましたけど、やっぱり住民さんの声も、高齢者の方かもわかれへん、子どもたちの声ももちろんあってもおかしくないでしょうし、もう一つ、一番重要なのが抜けているのが利用者さん。利用者さんに、商業施設のお客様のご意見を聞くというのが一番大事だと思うので、やっぱりその辺もしっかり加味した上で検討委員会進めていただきますようにお願いしておきます。

○斧田委員長 ほかに。

○西田委員 休憩になるかなと思いますが、今の道の駅ね。だから今、委員会をやりますと、予算が通つたら。いきますと。そこで委員さんに何が問題ですかと聞く、そこからじゃなくて、現在の問題点を踏まえて委員会を開くと言うたら、今問題点分かっていて上がって、これどう思いますかと聞くんやつたら、その問題点を私たちに示してください。今度全協あるじゃないですか。そこで言うてくれはつたらいいん違いますか。あまりにも説明なくて、立ち上げて、いや、これから道の駅どうしましようかねから始まるかなと思ったら、どうもそうじやないみたいなので、今考えて、委員さん集めて何をしようとしているかというところはちょっと、もう少し丁寧に伝えてもらいたいし、それは口頭じゃなくてちゃんと文章で出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。だから道の駅だけ言わせてもらいますと、4回と言いましたけど、メンバ一構成いろいろ言いましたが、それもだから、ちゃんと書いたやつ出してほしいと思うんですけども、何人分ですか、この予算。

○木下観光産業課長 委員自身は20人近くを考えてございますけれども、10名分の4回で7千円で28万円となってございます。

以上です。

○西田委員 ですので、ちょっとこの道の駅関係というか、観光というのを今一度、そこから見て話してもらいたいんです。道の駅は観光違うんやって、車の休憩場所やと言ふんだったらそれは構いませんよ。やっぱり観光の中に位置づけて、観光協会が入って、何かもうだからここをちょっと説明不足なんですよ。法人化、急にしますわと言って終わったじゃないですか。これ何でというような話もあったのが今にも続いていると思いますので、この法人化と一体化した考え方があるのか、それとこれとは別ですよというか、観光をもっと広げていくのか、そういうところも分からぬので、観光が太子町にとってどれだけ、これ、大概お金使ってきましたけれども、太子町が良くなることにつながっているのかというのも含めて考えていただかないといけないし、私は道の駅は、農作物、太子町の物品を売るの、特に農作物を売る場所やと思っているんですけども、地場産の物少ないですよというのを聞いてたりするんです。道の駅をもっと活性化していくんだったら、農業振興まで踏み込むとか、そういうこともあるでしょうし、道の駅に何か観光客だけが来てほしいとか、通過客寄ってくれとかいうんじやなくて住民さんもと思うんやったら、土日しか行けへんあのバス何とかしようかとか思わなかんじやないですか。そういうトータルで考えて、この道の駅の設置、再整備について考えていくという場であっていいんですか。

○木下観光産業課長 まず、道の駅につきましては、さっきも中村委員おっしゃったような、まずは道路休憩施設としての重要な役割もございますし、西田委員おっしゃったような農家さんの販路としての機能もございます。あともう一つ、来訪者さんがあの場に来られて、この週末も300人、土曜日で300人近い方がお見えになられていると聞いてございます。その中で、観光パンフレットであったりというのをたくさん持つて行かれているというのも聞いてございますので、観光の発信の拠点としても十分機能しておるところでございます。

まずはこの検討委員会の中で、今の現状のままでいくのかどうなのか、もっと販路、農業振興のために販路を増やすんだということで、もっと広げるんだという意見も、様々な意見をいただきたいと思っております。検討委員会の中で、当然農業者さんも入っていただきたいと考えてございますし、その中で、検討、ご異論あると思いますけれ

ども、例えば新規の就農者の方に入っていただくというのも1つ考えてございますので、まずは様々な意見をいただいた上で、太子町の道の駅がどうあるべきかというのもご意見を頂戴したい。そういう場をつくるということでご理解いただけたらと思います。

○西田委員 現在の問題点を踏まえての踏まえた部分を持っているのですから、それを出してもらって、どういう委員構成でどういうふうにやっていこうと思っているのかというのを本当に、間の全協ありますから、そこで細かく教えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○中村委員 ちょっと今聞いているうちにだんだんとおかしくなっているように思うんですけれども、いわゆる農家さんのということなんですけれども、これ、いわゆる太子町の発信という範囲でくくると、他府県のものがそこにあるとそれは違うものになってくるので、それだったら道の駅というものを駅という文言を抜いてしまって、スーパー太子でいいんじゃないかという、そしたら全国どこから持ってきて売ってもいいわけだから、そういう感じにいけるものなのか検討会で進めていって、国の土地をそういう利用の仕方ができるんですか。それを検討の中にも入るんですか。

○木下観光産業課長 まず、町内の出荷者さんを第一に考えてございます。今手元にある数値でいきますと、町内の出荷者さんなんですけれども、ちょうどコロナ前の平成30年でしたら61名であったものが、令和5年度には100名になっておるところでございます。町内の出荷者さんの野菜等で、青果等で全てを棚を埋められたらいいんですけども、現状まだ、そこまでのところは難しいというところで、町外の青果も置かせていただいているところでございます。

将来的には道の駅が、どういうふうな意見が出るか分からないですけれども、たくさんのお客さんがお見えになられて、それによって更に農家さんが意欲的に青果を出展していただけるような、道の駅になるのが一番いいと考えてございます。

以上です。

○中村委員 太子町の道の駅という看板で、いわゆる商売をするということなのか。近隣では、越えた奈良の大きな道の駅もありますけれども、これも何らかできるときには、逮捕者も出ているようなことで、そして、大きくなっているけれども、非常に問題も多い。そして、うちの羽曳野市にある道の駅、これは道の駅となっているけれども、あすかでファーマーズ、こういう名前で入っている。そういう形のものをするから各都道府県から日本から世界から持ってきて売れるという、縛りがないのにするのか。

太子町もそういった形をするのか、また、それができるのか。1件でできるのか。そういったとここまで踏み込んで検討会というのはできるわけ。やっていけるということで検討していくのか。そこはどうなんですか。

○木下観光産業課長 その点も踏まえて、まず、太子の道の駅として、今後もやっていただきたいと考えておりますけれども、その意見の中でどういった意見が出るのかというのも踏まえて今後検討していきたいと考えています。

○中村委員 ということは、太子町の道の駅の範囲において、できないこともあるということですね。いわゆる越えたところなんかもかなり問題起きていますけれども、羽曳野市の道の駅についても、いわゆる全国から物産展を持ってきて、現在、うちのふるさと納税も一緒ですけれども、产品でないものは出せないというようなことも踏まえていければ、全国から集めてきたものを売ることができない。これはなぜかというのは、その地方、その土地の情報の発信であるということであれば、北海道から持ってきた北海道の発信をするというんだったらどつかの大きな道の駅で持ってきて、道の駅というか、百貨店を持ってきてこれは北海道の品物ですとやるんだったらいいけれども、この太子町で、隣の奈良県から持ってきたイチゴはどうですと、これ奈良県の情報ですということができるんですか、それは。

○鳥取まちづくり推進部長 今のお話でいきますと、ふるさと納税の返礼品とはまたちょっと切り離していただいて、ふるさと納税に関しましては、やはり太子町ならではのものを出していくというのが原則であると私は考えております。ですが、道の駅に関しましては、やはり近隣、太子町だけのものではなく、近隣のものを置くというのも1つのPRかなと思います。逆に近隣の道の駅にも太子町のものを置いていただく。そしたら、私たちも個人的に行かせていただいたら、あ、羽曳野市の道の駅に行ったら太子の力餅も置いています。太子の力餅見たら、太子の道の駅に行ったら、ほかにもいっぱい置いているよねというのもございます。そういう太子町だけでなく、近隣の南河内一帯ということで広くエリアを考えていただければ、例えば葛城の道の駅行った人がそこで太子のものを見て、太子に行ったら道の駅もあるねんね、そしたらこういうものもあるかもしれないねというので、そこへまた来ていただく、そういう連携を取った集客効果もあると私は考えております。

以上です。

○中村委員 ということは、逆も可能なという、我々太子町のお百姓さんが河南町の駅に

行って売れるということですね。それも可能だということですね。

○木下観光産業課長 その点につきましては、太子町の道の駅もそうなんですけれども、運営者の意向がございまして、太子町でいけば、町内の出荷者さんは15%というマージンですか、頂戴することになりますて、町外の方については、まずは出荷者を入れるのかどうかというところを先に議論されますので、一概に太子町の農家さんが河南町の道の駅に絶対出せるというようなものではございません。

以上です。

○中村委員 それでしたら今の部長の話とちょっと違ってくるんじゃないですか。

○鳥取まちづくり推進部長 確かに今、産業課長申しましたのは、各運営会社がございます。その辺考え方ございますが、基本的にこの近隣の状況を考えますと、太子町の農家の方でも羽曳野あすかてくるでに出しておられる方もおられます。河南町のほうにも出しておられる方もおられますし、葛城のほうにも出している方おられます。そこを踏まえますと、出せるのではないかなと思いますけど、ただ、100%絶対出せると、ただ、例えばどっかの、例えば別の市町村が新しい道の駅ができて、そこに太子の方も、いや、うちでは太子の方、市町村外の人は置けませんと言わいたらもうそれまでです。だから、こちらがその気になっても向こう、受ける側が受けてくれなければそれは止まってしまいます。ですが、今の近隣の、この辺の道の駅の現状を考えますと、受けていただける、それが僕は波及効果につながっているというふうに考えております。

○中村委員 ということは、この再整備で、そういったことも踏まえて検討会をするということでおいいですか。

○木下観光産業課長 様々な意見をいただいた上で最終的には町と大阪府とでどうしていくかというのは議論していく必要があると思っています。

○建石委員 道の駅イコール、我々忘れてならないのは、近つ飛鳥の里・太子という名称で親しまれています。現在、非常に農家さんも一生懸命地場産品を作り、町のために一生懸命頑張っておられます。また、経営状況も変わって、そして地場産業の出荷の方々も入りやすくなってきたというふうなことを皆さんから聞いておりますので、今後ますますこの道の駅、近つ飛鳥の太子がより親しまれるように発展していくべきなということで、検討委員会のほうもよろしくお願いしたいと思います。

○村井委員 よろしいですか。これ、私、道の駅の近所に住まいしとるもので、近所のご婦人が、このリニューアル以降の野菜関係の品ぞろえの充実というところで、今の季節

だったら太子町でどうですか、ブドウが出来てナスビがあって、地元で採れたジャガイモが並んでいる。あの野菜はそんなにバリエーションないです。実際にこの前私、道の駅でキュウリ買わせてもらったときに九州から来ているキュウリでした。ピーマンもそうでした。だから、よその他府県のお野菜ですけど、利用者さんにしてみたらナスビ、ジャガイモだけ買って帰るじゃなくて、トマトも買えたね、キュウリも買えたねというようなところの商品バリエーションというのが1つの道の駅の特徴であって、先ほど申し上げた道の駅の活用方法の多様化というふうなところが、1つそういうところもあって、建石議員がおっしゃるように、道の駅間の競争というのは残りで生き残っているというやっぽり知恵、努力がそういうところになっとるんやと思いますけど。実際に、これ何言いたいか言うたら、そういうお客様もいてはるという、商品バリエーション充実してよかったですというお客様もいてはるということで、この検討委員会以外のところで、ドライバーさんのご意見、地元の住民さんでどういうふうな、代表者さんだけじゃなくて、アンケートを取ってもいいと思います。どういう道の駅を求めていますか、どういうことが今問題になっていますか。特にドライバーさん、中村議員がそもそもおっしゃる休憩施設なので、ドライバーさんにお声を聞くというのが、これはもう検討委員会のところで多分後で多分アンケートを取りましょうとかそんな話なるのかな。だけど、やっぽりそういうところをやっぽり注視していただいて進めていけたらいいと思いますので、その辺も力入れてもらえるようお願いします。

以上です。

○斧田委員長 それでは、ちょっと一定の時間過ぎましたので、暫時休憩とさせていただきたいと思います。再開の予定は11時からということでよろしくお願いします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○斧田委員長 それでは、引き続いて質疑に移ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 万博関係を聞こうと思うんですが、先ほど債務負担行為なんかいろいろ入っていたので、この債務負担行為、万博子ども招待事業は何があって、万博催事業務事業、これは何があるのか、改めてちょっと教えていただけませんか。

○杉山企画担当課長 それでは、私のほうから、令和7年度分ですね、債務負担行為の事

業につきまして、詳細のほうを少しご説明させていただきます。

まず、万博子ども招待事業につきましては、234万4千円ということで上げさせていただいておりますけれども、こちらのほうは、万博の2回目の子どもの招待の分、そちらにかかります業者への、対象者となるかどうかの審査等委託料のほうが挙げさせていただいておりますのと、あとチケットの代金、チケット代金にかかります負担金ということで、上げさせていただいております。それぞれ、審査等委託料に関しましては、約38万円、負担金に関しましては、206万円。その金額に上げさせていただいております。

あと万博催事業務事業につきましては、合計で1千334万7千円でございますけれども、こちらのほうに関しましては、先ほど少しご説明させていただきました、大阪ウイークのほう、こちらに関しまして、いわゆるだんじり大集合というのがあったんですけども、そのほかに、太子町の魅力のほうを発信させていただきます、いわゆる歴史文化であるとか、そういうもののを見ていただく見なはれエリアというができる予定となっております。あと、食文化、体験いただくような、食べなはれエリアということで、こちらのほう、まだ両方とも仮称なんですけれども、そのようなエリアのほうが展開される予定となっておりまして、そちらに係ります、いわゆる町としてどういう形で魅力をP Rしていくのかということで、委託料のほう、いわゆるコンサルさんのはうに委託料のほう、委託させていただく分が、春夏秋と3期ございまして、その分の夏と秋の部分に関しまして、977万9千円ということで、こちらのほうはポスター作成であるとか、パンフレット、冊子の製作費、そして誘客につなげるための企画費であるとか、企画の実施費等々全て含んだ形の金額となっております。

そのほか、南河内3市2町1村集まりまして、いわゆる南河内のライブアートエキスポということで、南河内それぞれの市町村の芸術的な部分で、アートをテーマとした出展のほうも企画しております、こちらが200万円。

だんじり大集合、先ほど申し上げました大阪ウイークにおきますだんじり大集合であるとか、そのほか、なにわキッズパワー祭りということで、今、手挙げておりますのがこちらの子どものほうのダンスイベントであるとか、そういう部分のなにわキッズパワー祭りに係る経費、先ほど申し上げましただんじりの運搬費であるとか、バス借り上げ、そちらの金額も含めまして、約157万円のほうを計上していると、計上といいますか、入れさせていただいたということでございます。

以上です。

○西田委員 分からなくてごめんなさい、債務負担行為を本当教えてもらいたいんですが、国保でも出たときには、若年層の集団健診を増やして、来年度やから、その分を債務負担行為、これまで出てたのにその分オンしますで、変更前、変更後で債務負担行為というのが出たんですけど、234万4千円と1千334万7千円は今回初めて出たんですかね。それはどこに、予算書にはもう載らないんですか、それは。それとも今までのやつ、今までの積み上げに足すんやったら、国保みたいに2つ書かなあかんね。今回初めてこれが債務負担行為で出たことになったら、予算書には表れないんですか。

○杉山企画担当課長 説明のほうが不足していて申し訳ございません。現在、今回の万博子ども招待事業の債務負担行為に関しましては、今回予算として上げさせていただいております大阪・関西万博事業の中の、こちらのほう、いわゆるチケット、2回目の無料招待事業でございますけれども、まず万博子ども招待ということで、申込みのほうが今年度、予定ですけれども、9月から申請のほうが始まる予定としておりまして、そちらの審査手数料として10万円上げさせていただいております。それに伴いまして、令和7年度におきましても、同じような形で審査のほうをさせていただいたりとか、あと、実際に申請していただいてチケットを申し込んでいただいて、実際に4月以降、来年度4月以降に使っていただくと。そうするとチケット代金のほうが発生しますので、町のほうからお支払いさせていただくという流れになっておりますので、今回の審査委託料10万円に引き続きまして、令和7年度につきましても債務負担行為として上げさせていただいているところでございます。

そのほか、こちらの万博催事事務事業につきましては、今回、先ほどの大阪・関西万博事業、381万6千円のうち10万円が審査手数料と。そのほかに関しまして、こちらのほうが、令和7年度の関西万博始まったときの春のブース、いわゆる4月にブースの出展のほうを予定しております、それに関する企画の委託料ということで、これから今年度に委託のほう、コンサルのほう、委託のほうかけて、企画のほう練り上げていくという部分と、あとPRに関するポスターであるとかパンフレットの制作というのが今年度にかかりますので、そちらにかかる予算のほうを現在、6年度、この6月議会のほうで上程させていただいているという流れの中で、そのほか、夏と秋に出演する部分の費用に関しまして、債務負担行為で上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○西田委員 債務負担行為を見て、2回目やっていいんか悪いんかとか、催事に、万博に行つていいんか悪いんかということも判断せえということですか。

○杉山企画担当課長 そのようによろしくお願ひいたします。

○西田委員 その上で、子どもの招待、何人分お考えなんですか、じゃあ。

○杉山企画担当課長 招待の人数につきましては、4歳、5歳、現時点、令和6年の3月29日現在の年齢別の人団のほうで、こちらのほうを積み上げさせていただいておりますけれども、4歳、5歳のほうが175名、6歳から11歳のほうが627名、12歳から14歳が330名、15歳から17歳が387名ということで、合計1千519名の予算の、招待のほう予定しております。

以上です。

○西田委員 どのように招待するんですか。

○杉山企画担当課長 流れのほうなんですけれども、まず、こちらのほうチケット、チケットといいますか、無料招待に係りますサイトのほう、今後立ち上げる、大阪府のほうが、学校、いわゆる小中高の1回目の無料招待事業があったと思うんですけども、それ以外でいわゆる4歳、5歳、あと、府外の高校に行かれている方であるとか、あと、そうですね、高校に行かれてない方のほうもおられるかと思いますけれども、そちらの方に関しましては、いわゆるチケットのほう、申請していただいて、チケットのIDを発行していただくんですけれども、それが大阪府のほうでサイトのほう立ち上げるというところで、町のほうに関しましても、そのサイトに乗らせていただくということになるんですけども、そちらのほうのまず、サイトのほうに申請のほうをしていただきます。身分証等も含めて申請アップしていただいた上で申請をしていただくと。事業者、サイトを運営している事業者のほうで審査のほう、いわゆる、対象になるかどうかというところを審査していただきます。その上で、対象になるということであれば、町のほうから交付決定といいますか、画面上になると思うんですけども、交付決定のほうをさせていただいた上で、チケットIDのほうが発行されます。チケットIDというのは多分QRコードか番号かになると思うんですけども、それで、その上でそれぞれ各個人が万博の中で使用していただくように万博IDということで、いわゆる万博のサイトにログインしていただくようなサイトができると思うんですけども、そちらのほうにログインしていただいた上で、チケットIDを入れていただくと。発行されたチケットIDを入れていただいて、チケットのほうが最終的にそこで発行される、それをもって

入場していただくという形になっております。

以上です。

○西田委員 全ての 1 千 5 1 9 人分の債務負担行為をしているけれども、これが 10 人や
ったら 10 人分しかお金が出ていけへんということですか。

○杉山企画担当課長 そのとおりでございます。

○西田委員 この何やの、万博子ども招待審査等委託料が、この委託先はどこになるんで
すか。

○杉山企画担当課長 委託先につきましては、大阪府のほうが委託しております事業者で、
ギフトパッドという業者と協定を結びまして、サイトのほうを使用する予定としており
ます。

以上です。

○西田委員 太子町でどこにしようというふうに選べないということですかね。

○杉山企画担当課長 そちらのほうは大阪府の締結する事業者ということになります。

○西田委員 2 回目、これは町長選挙前にも町長が言ってはったかと思うんですけれども、
2 回目を予定しているというのがね。そのときは、まだなかったかもしれませんけど、
爆発事故起ったじゃないですか。でも府内の教育長、そこには書いてないんですけど、
ちょっと安全、大丈夫なんかというのも出ていますし、教職員組合からも出ていますし、
PTA からも大丈夫なんかと言われているのに、それこそ安全・安心であったとしても
行けるかどうかも分かれへん。あまりの人、こんだけの人を招待しようと思ったら、学
校行事もありますし、本当にそこにバスが出るのか。バスが無理やったら車、電車やけ
ど、電車がラッシュ時間に子どもたちが乗れるのか、まだ本当行けるかどうか分かれへ
んと言われているのに、2 回目をするという。学校現場が混乱しているとか、そういう
要望書が上がっているとか、爆発事故起って危ないよと言われているのはご存じなん
ですか。

○杉山企画担当課長 そのようなお声があることは承知しております。1 回目の無料招待
のほうと、1 回目の招待のほうと、2 回目の今回挙げさせていただいている無料招待と
で違いがありますのは、交通手段に関しましては、一定、各個人、対象者の個人の方が、
行きたいということでしたら申請していただくということで、交通機関といいますか、
お使いいただいて行っていただくことになるのかなということでは想定はしております
けれども、安全性につきましては、そのようなニュース拝見しております。こちらのほ

う、そのほかに休憩所、熱中症対策の休憩所であるとか、そういう部分に関しましても、承知しているところでございますけれども、そのような動きに関しては今後注視させていただきながら、府教委におきましても、一定、協会等に安全性についての情報発信であるとか、具体的な調整の要望のほうをしていると聞いておりますので、そのあたり、注視しながら2回目の事業についても進めさせていただくことになるかなということを考えております。

以上です。

○西田委員 大阪府は無料招待、これで何かあったらどこの責任と思いますし、この2回目、太子町がどうぞと言うてるので、何、それでいたらどこの責任とか思うんですけども、何かあったときに、太子町が責任を取るということをお考えですか。

○杉山企画担当課長 責任につきまして、行かれた方がそのときに何かあったというところですけれども、もちろんどのような責任があるかというところは、どのような事態が起きたかというところにもよりますけれども、そのあたりで考えながら、責任の所在につきましては、一定ちょっと考えていくべきかなとは考えております。

以上です。

○西田委員 いろんな市長さんも声上げてはりますし、そこら辺もよく考えていただけたらと思うんですけども、学校無料招待でもし何かあったら、私はテレビに出ているのは教育長が頭下げている姿かなと思ったんですけども、太子町が独自にやったことで行ったところで、一番恐れている爆発事故なんかの巻き添えを食らうようなことがあつたときに、じゃどうするのというのは考えなしでは、いや、当たって行きはつた、当たってじゃない、自分で申し込んで行きはつたんやから知らんという問題じゃないと思うので、そのあたりまでもちょっときっちり考えておいてください。

だから、234万4千円、ほぼチケット代と思うならば、このお金が、使われずに残るということが一番安全かと思いますので、本当に、本当に危険性が全然払拭されてない。本当に現場の方も、何も大阪府の教育委員会でちゃんと言うてくれへんと、どうしていいか分からへんというようなことを聞いているので、本当に分かってやっているのかって、分からんとやっているのかって、これ大きな話ですし、何か起こったときのことときっちり考えていただきたいので、よろしくお願いします。

万博といえば、機運醸成がありますけれども、そこで秘書政策課でも機運醸成が出ていて、それから観光産業課でも出ていて、片方は50万円について、片方は50万円の府

からお金がないって。これ何の違いで府からお金がもらえて、もらえないがあるんですか。

○杉山企画担当課長 大阪・関西方博機運釀成事業、いわゆる秘書政策課所管の分に関しては、こちらのほう、いわゆる昨年度行いました機運釀成事業の中で、大阪・関西方博地域連携イベント開催支援事業の補助金ということで、50万円のほうが財源として措置されているところでございますけれども、観光産業課の部分につきましては、観光協会さんであるとか、そのあたりとの連携した上で、別でといいますか、連携はしていくんですけども、別の形で機運釀成のほうを行っていただくというところで今回当たっている部分、補助金の要綱として当たっている部分がこちらの秘書政策課所管の部分になっていると。いわゆる1千人以上が集まるイベントの中で機運釀成事業をするというところが一定の補助基準になってきますので、こちらのほうに充てさせていただいているというところでございます。

○西田委員 1千人以上集まればどの事業をやっても50万がもらえるということですか。

○杉山企画担当課長 そのほかに、太子町がいわゆる主催もしくは共催ということとして、主催もしくは共催している事業というところでちょっと縛りのほうは、そのほかの細々とあるんですけども、そのような形になっております。

○西田委員 ということは、観光産業課のほうはそれに当たらないということなんですかけども、先ほど大阪府や国が何ぼお金くれるんやという話、分かりませんということやったけど、これ、結局のところ、債務負担行為で出ている分が万博関係かなと思うんですけど、ほかにもあるかもしれません、ほかにあったらこれ以上ということかもしれないが、大阪府から出るのって一体、50万円だけですか。そういう何やろう、半分ぐらいは大阪府が持ってくれるんですよとか、そういうめどというのか、予算ついていくんですか、ついてないんですか。大体何か繰入れしているのが多いんですけども、これをやるのは、ほんまに太子町こぞっての太子町の事業として位置づけてやっていくということなんですか。

○杉山企画担当課長 大阪府さんのはうから、こちらの補助、補助であるとかそういう部分が出るか出ないかというところなんですかけども、まず機運釀成事業につきましては、令和6年度中に、いわゆる令和7年度に開催される部分ということで、それをもっと盛り上げていこうという趣旨の下で機運釀成事業ということで、大阪府民文化部さんのはうからこういう補助金のほう、出ているというところで手を挙げさせていただいて、充

てているところでございますけれども、令和7年度、いわゆる債務負担行為のほうで上げさせていただいております、万博催事業務事業であるとか、その辺の部分の、例えばだんじりの運搬費であるとか、その部分、そういう部分で必要な経費に関しましては、現在大阪府さんのはうが調整していただいているというところでございますので、今後補助として出る可能性はあるかと思います。

以上です。

○西田委員 府内ほぼって、首長連合負担金、こんなんまで出して、こぞって盛り上げていこうということをしない限り、しても盛り上がっていない万博というところに一体どれだけのお金を使うのかなというところが危惧するところです。だって7割ぐらいの人があなたがもう関心ないって、行かないと言っているところをそれは盛り上げて、盛り上げて、さあ、どうなるんかというところやけど、チケットかって売れているのはもうほとんど企業しか買ってない状況で、そこに子どもたちを動員するというような、いかがなものかなと思うんです。まだきっちり形にもなっていませんし、何も幾らもらえるかも分かれへんことに。これ、半分でも府が出してくれるというんやったらまだしも、結局のところ、それすらも確約もなく、機運醸成に人も一緒になって連れていて、職員さんも入らなくちゃいけないじやないですか。そこも言いますけど、子どもだけじゃなくて、万博の何かブースに出ていくんやというのは職員さんも行くでしょう。もう職員さんも事故に遭ってはどうしますんと思いますが、そういうことをやらなあかんのかって、本当に。いやいや、交野市長なんかそういうことで声を上げているわけでしょう。東大阪市長さんが、子どもたちの安全どうやということとか、アンケートの取り方自体がおかしいじゃないかって。声上げているでしょう。やっぱり住民さんの声を聞いておかしいと思ったことをやっぱり取り入れていただきたいので、府と相談して、府が決めたところに何でも乗っていくというのはちょっといかがなものかなと思いますので、特に安全・安心を確保できているのかというとこは最後の最後まで追求していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 そこの万博で関連して、これ、今、今回の予算では万博会場に行くという話なんんですけど、ちょっと今から、そんな逆パターンの、万博会場に来訪した全国の方、もしくは全世界から来られるということが想定されているかと思うんですけど、その方々が太子町に足を運んでもらう観光施策の今からのそういう計画とか、例えば私が記

憶する限りでは太子町が認定されています日本遺産、これ 2022 年東京オリンピック・パラリンピック、もしくはその後の大坂・関西万博の海外からの来訪者さんを、ただオリンピック万博に来られるだけじゃなくて周辺、全国各地に波及させるという目的が 1 つ大きなところであったと思うんです。日本遺産創設というところの狙いが。当時何や、私の記憶ではクールジャパン何とか戦略か何かいうところで、東京オリンピック枠増えたから 100 まで行くぞいうて、太子町が最後認定のところにいけたかと思うので、そういうふうに記憶しとるんですけど。今、そういうところの、万博に行くじやなくて逆パターンの、太子町に今度、万博来訪者さんが何らかのところで来ていただいて、先ほどの道の駅なんか、ほかのイベントなんか、そういうところのことも考えていますというな、計画があるのかないのか。教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 万博に乗じたといいますか、太子町の観光施策というところでございますが、具体的には今、あるわけではございませんけれども、せっかくの機会ですので、中々太子町独自というのは難しいとは考えておるんですけども、竹内街道・横大路活性化実行委員会、要は面的に、太子町だけではなくて、そういう実行委員会の中でも万博の機会を捉えて、ぜひとも皆さんのがこちらに足を向けていただけるよう、仕掛けを検討していこうというふうには議論しておるところでございます。

以上です。

○村井委員 先ほど述べた、そもそもこの国が制度としてつくった、創設した日本遺産というところのことは、やっぱり目的の、創設した目的の 1 つに、そういう戦略があったはずなので、東京オリンピック・パラリンピックはやっぱり東京開催で、中々というか、こっちは地元大阪関西、大阪でやることなのでやっぱり、竹内街道・横大路の実行委員会でしっかりとその辺の戦略、計画立ててもらって、太子町の発信というか、そういうところのつながり、つなげていただきますようにお願いしておきます。

ちょっとこれ、時間、まだいけますね。 1 つこれ、私ちょっと、あんまり聞けてなかったので申し訳ないんですけども、もう一回教えていただきたいのが 13 頁の運動スポーツ習慣化促進業務というふうなところの、ちょっともう一回、すみませんが、説明お願いしていいでしょうか。

○田村いきいき健康課長 こちらの事業は運動スポーツ習慣化促進事業になります。取組内容としましては、今まで住民の方々の生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸を目的に様々な健康教育、教室を行ってまいりましたが、今回の事業では、医療との

連携を行いながら、健康に対して無関心層が多い40代から50代に事業への参加を積極的に促したいと思っております。

運動教室の内容としましては、秋頃の開催を予定しているんですが、健康状態、疾患、運動習慣等の方の状態に応じた運動の強度の教室を大体5コースぐらい設定を考えているんですが、その教室を利用のしやすい平日だけでなく、夜間、休日にも開催を計画を考えております。

以上です。

○村井委員 説明ありがとうございます。今、スポーツといったところで、私の考え、私の私案ですけど、先ほどのボール遊びと一緒に、これもやっぱり教育委員会との連携、ただ医療、スポーツと医療だけじゃなくて、その先のやっぱり生涯スポーツ振興、もしもくはそういうところに、それこそ習慣化といったところに、そのシーズンの何回か受けてもそれは習慣化じゃなくて、その先の本当の生涯スポーツとして、それはボール、球技からジムから、いろいろなメニューがあるかと思うんですけど、その辺の連携もしくは教育委員会のお考え、もしあるんやつたら教えていただけませんか。

○東條教育次長 委員からご指摘のありましたように、一定、今回この事業につきましては、いきいき健康課所管でヘルス中心の事業と聞いてございまして、当然この事業を進める中で生涯学習課のほうとも協議させていただきまして、当然スポーツ分野から本町のスポーツ推進委員の委員会の代表、委員の方の代表の方も会議体に入っていただきながら、当然この財源が当然セットされているような事業でございますので、有効的な健康づくりとプラススポーツ、委員おっしゃっているように、スポーツを中心にこれから生涯スポーツにつなげるというのには、ちょっと今回のヘルス中心の事業というのは難しいか分かりませんけれども、今後ともちょっと健康とヘルスのほうとスポーツのほうは連携しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○村井委員 やっぱり部署の連携があつて相乗効果的にいろいろな課題が1つ解決できた、住民さんの健康のところに1人でも多く興味持つていただいて、充実したスポーツ振興、スポーツ、いろいろそういうとこにつなげていくというのは非常に大事だと思いますし、やっぱりその部署の連携というのが核になると思いますので、また、その辺のところをしっかりとやっていただきますようお願いします。

○斧田委員長 ほかに。

○西田委員 そこで連携っていえば、だから健康づくりでしょ。これ、どこでやるんですか。体育館でやるんやつたら本当にもう教育委員会とそこ連携したらいいかなと思うんですけれども、本当、業務委託料じゃないですか、ほぼ。もうほぼ全額に近いぐらいに。この業務委託ってどつかスポーツクラブに委託してどつか行かなあかんのか、場所どこでするのかとか、内容、何歳とか教えてくれたのか。何歳ぐらいの人が何回、何回できる。教室やもんね。教室やつたら、半年教室とか10回教室とかあると思うんですけれども、どういった内容を考えておられるのか、教えてください。

○田村いきいき健康課長 まず、対象者に関しましては、ターゲット層は40から74歳を想定しているんですが、20歳以上の方でしたらどなたでも参加していただけるように考えております。定員は100名で現在考えていまして、場所につきましては、町内の公共施設を想定しております。また、具体的に議決後、もし事業が実施できるようであれば検討していくので、日程等に合わせて、町内の公共施設で実施しようと考えております。

教室の内容にしましては、20人、5コースで週1回の3か月のコースを現在想定していまして、実際、内容につきましては、実行委員会等で決定するんですが、生活習慣病予防改善のコースであったりとか、運動の習慣化を目指すコースであったりとか、あとフレイル予防の改善のコース、メタボ予防改善コース等を検討しております。

委託先につきましては、この事業実施するに当たりまして計画書を提出しているんですが、実際にやる事業の内容としまして、運動機能のデータ測定が必要であったり、健康サポート医が健康処方箋を発行し、健康教室中の運動指導、健康処方箋を基に実施するように考えているので、健康機能の測定であったり、そのデータを医療機関と連携、分析ができるソフトアプリが使え、運動教室自体も委託できる業者の選定を現在想定しております。

以上です。

○西田委員 高齢者の方の予防といえればいつでも行けると思うんですけども、もういえば20歳からと言われたら中々日中行けないと思うんですけども、20人、5コース、週1回3か月、いいことやるなと思うんですが、来てほしい人が来られへんかったらどうするんやろうと思うので、時間とかも考えてくれているのかということと、業者ということですが、業者というたらそしたらコナミとかそういうところを思えばいいんですか。

○田村いきいき健康課長 教室の実施の形態に関しましては、平日が難しい方もいらっしゃると思いますので、夜間もしくは休日のコースも現在考えております。

事業者の選定につきましては、その業者、実施する業者だけでなく、全体的なデータを分析したり、あと医療機関との連携、あと健康サポート医が健康処方箋を発行できるような総合的なところを考えております。現在、考えている状態でございます。

○西田委員 総合的なところは思いつかなくて、体育館にトレーニング器具やったら島田病院にお世話になったりみたいな、病院でお世話になることもあるかもしれないし、スポーツ教室開いているような民間団体にもお世話になるということがあるかもしれないという、委託先なんですか。

○田村いきいき健康課長 対象者層が20代から74歳を想定していますので、病院の委託先というよりは、もっとスポーツに特化したような運動教室ができるところを想定しております。

以上です。

○西田委員 町長の所信表明で、やっぱり真っ先に言ってくれるのが子育て支援のところやし、町長は子育て支援に頑張ってくれていると私は思っております。その中で4年前、保育の無償化はいつするんやということを言ったら、これもお金がかかりますから段階的にというのが1つ進んだんやと思いますけれども、この第2子の保育料無償化に要する経費、増額補正を行うということですけれども、これから国もやってくれていることもあるじゃないですか。国の関係も含めて、町独自、こんだけやっているんやよというのをまた、今度こうするんやろうという、ちょっと内容について、詳しく説明していただけですか。

○胡麻子育て支援課長 保育料の多子世帯に対する助成金についてのご質問ということでよろしいでしょうか。今回、今までの保育料の補助については、国基準として、3歳児以上が無償であります。また、3歳未満児については、第2子が半額ということになっております。ただし、この子どもの数のカウントの仕方が国基準でありますと、在園児、園に通っている子どもの数でカウントをしての第1子、第2子、第3子ということになるんですけども、町の独自補助としては、このカウントの仕方を子どもさん全てにおいてカウントするということになりますので、園に通っておられない子どもさん、例えば小学生ないしは中学生が上の兄弟さんでおられたとしても、そのカウントは、園に通っている子が2人目であれば半額というような助成をさせていただいております。

これが今回の補正で改正するとなれば、この第2子についても全額補助ということで、実質無償化させていただくものとなります。ですので、本町では2人目以降の子どもさんの保育料が全ての世帯において、実質無償化ということで、段階的ではありますが、現行からの拡大というものになっております。

以上です。

○西田委員 費用もかかるといえばかかるんですけれども、どんどん、これは町外にも発信して、太子町は子育て支援、保育園入る保護者の方にこういう助成しているんやよというののPRはもっと強めていただきたいと思います。

最終的に保育の無償化というところまで目指そうとすれば、これも前に聞いたことあるんですけれども、幾ら必要と試算されているんですか。

○胡麻子育て支援課長 今回、第2子の無償化に係る支出予算額として補正で上げさせていただいているのが752万3千円になります。従前の多子世帯の負担金として当初予算で740万8千円を上げさせていただいている。その合計額で今現在、1千493万1千円が必要となってきます。それに加えて、第1子を無償化するとなると、1人目の利用額、今現在、利用者さんが負担していただいている額、総額1千166万7千円を加えた額になりますので、総トータルでいいますと2千659万8千円ほどの財源が毎年必要になってくるという計算になります。

○西田委員 ありがとうございます。本当にお金がかかりますけれども、どこでも子育て支援頑張っているところで、それだけではないんですけれども、こんだけ人口が減る中でも増えているという自治体がありますので、引き続き子育て支援に努めていただきたいと思いますし、無償化も一日も早く進めさせていただきたいと思います。

本当に、今回の町長就任をしてすぐの本格予算でありながら、金額はもう低いなと思うんです。その中の所信表明にこれしますというのが、これからということもあって、出てない分もたくさんあるかと思うんですけれども、奨学金、町独自でというのなんかも、どういうふうにするんやろうと思ったら楽しみではあるんですが、特にこのそういうのは金額いくらかとか分かるんですが、太子町子ども家庭センターの設置、これの、どういうことを考えているなんかというのをお聞きして構いませんか。

○胡麻子育て支援課長 令和4年度に児童福祉法が改正されて、各市町村に設置努力義務化された子ども家庭センターについてですけれども、従前より本町においては平成28年7月に、子育て世代包括支援センターというものを保健センターないし子育て支援課、

教育委員会、3課が連携して窓口を設置、機能設置していました。

これがこの4年度の法改正によって、子ども家庭センターということに移行するんですが、ここで変更される部分といいますと、連携部署としては、保健センター、子育て支援課、教育委員会は同じではありますが、そのセンターにセンター長を置くということが決められています。また、連携していくための専門職としまして、統括支援員という役割の人間も置くということになっていまして、今現在、スピード感を持って3課が連携して検討会をしながら、どういう人材が妥当なのか、どういう指令系統に組織を持っていったらいいのかということを併せて検討している段階です。

その中で、1人ずつの各相談に対しては、今まで各専門職が支援に当たってはいたんですけども、チームで支援をしていくに当たってサポートプランというものを1人ずつ作成するということになっております。そのサポートプラン、現在300件ほどつくっていかないといけないという状況ではありますが、そのために専門職の配置も検討しなくてはいけないことになっております。

あと、個別支援だけを対応するのではなく、今現在、社会的に課題となっております、例えばヤングケアラーだったり、医療的ケア児に対する啓発や支援体制を整えていくということもこの子ども家庭センターの仕事になっていくと思われます。

まず、包括的な支援が可能になる体制を構築するために、3課が機能面で連携体制をつくっていくということで構築し、その後、今後、今以上の関係性の下で、太子町版の子ども家庭センターに発展的に変化させていく予定にはなっております。

以上です。

○西田委員 イメージがちょっとつかなかつたんですが、この先、子ども、3つがちゃんと見ていってセンターを置くというところで、頑張っていくというのが分かりました。ちょっと中身をもっと詳しく出てきたら、その都度教えていただきたいと思いますけれども、そう考えると、太子町の公共施設、どれもいらないものはたくさんあるかと思いますけれども、どこから手をつけていこうかなと思ったときに、この周辺ですとやっぱり保健センターが随分老朽化している中で、じゃあ、あそこにまたきゅっと押し込むなんかとか、いろんなことを考えるじゃないですか。もう少し全般的な、公共施設をどうするかという中に、道の駅かって増やすというたら、また土地を買うんかというような話もあったりもしますし、子ども家庭センター、落ち着いてヤングケアラーがとか、ちょっとしんどい人もというんやつたら、ちょっとこういう個別の部屋があつたほうが

いいのと違うか、落ち着いた部屋があったほうがいいのと違うかとか、いろんな建物についても考えることも必要になるかもしれませんし、ここに載せていいかどうか分かりませんけど、何か吹けば飛びそうな倉庫があのままでいいのかとか、いろんな建物をどうするのかという、まちづくりについての中で、このセンターもちゃんと位置づけてもらいたいと思いますので、あらゆるところが連携どうなっているねんというのを聞いてきましたけれども、こういう子ども家庭センターしましょうということ1つ取っても子育て支援課だけで考えることじゃないと思いますので、全体で考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 観光産業課のほうの万博の機運醸成なんですけれども、だから言えば、大阪府や民間企業が主催で、太子町主催でないから50万円もらわれへんし、ここに協賛では入れてもらわれへんということなんですね、イベントに。

○木下観光産業課長 観光産業課が所管しています関西万博の機運醸成事業でございますけれども、これにつきましては、万博PRの機会に乘じまして太子町の観光アピールを、PRをしていくということで、どちらかというと主催ではなくて受動的に参加させていただくというところで、近くでいえば今週末に開催されます、てんしばで開催されますあべてんフェス、ああいったものに太子町として参加していく。アド近鉄さんが主催なんですけれども、芸能人さんとかもたくさん来られるので、そういった機会であれば、たくさんの方がお見えになる。そういう機会に乘じて太子町の観光PRしていきたい。そういう部分で使わせていただく事業を予定してございます。

以上です。

○西田委員 その中でも修繕費ってなんですか。何を修繕するんですか。

○木下観光産業課長 これはたいしくんが結構傷んでございまして、これを機会に修繕させていただきたいと考えてございます。頭部であるとか、肉襦袢、そういうものを修繕させていただく予定でございます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 時間的にもうないですけど、最後にちょっと、これ、予算常任委員会ということで聞かせていただきたいんですけど、先ほどから、健康福祉部長の席が1つ内側に来ているということで、私のいつもの視界とちょっと違うなということなんんですけど、これ今、副町長さんが臨時会以降、大阪府のほうにお願いというのか、要請といった表

現がええのかどうか分からんんですけど、今不在の状況が続いております。これ、いつまで続くのか。大阪府さんのはうにそういう依頼をまだ引き続きお願ひしているのか。教えていただけませんか。

○小南秘書政策課長 副町長の件でございますが、本町としましては、去年と同様大阪府のほうから副町長のほう来ていただきたいということで、調整等をお願いしている、現在もお願いしている状態でございます。ただ現在、大阪府のほうからちょっと回答のほうがないという形で、今も引き続きお願ひを待っているという形の状態です。

以上です。

○村井委員 大阪府から回答がないということは、大阪府は、太子町民も大阪府民なんですが、大阪府としては、この副町長不在ということのことは別に回答がないということは、気にもしないし、なくてもいいんじゃないかというスタンスというふうな解釈でよろしいんでしょうか。

○小南秘書政策課長 いや、決してそういうわけではなく、大阪府のほうとも調整を取らせてはいただいております。ですので、一度お願ひをして、今現在全くナシのつぶてということではなく、定期的にお話のほうをさせていただいております。

○村井委員 これ、今、町長も、これ副町長不在の中で、町政運営ってすごく大変な状況やとは想像されるんですけど、要するに、これはもう太子町に限ってはずっと大阪府からの出向、退職しての特別職就任という形でずっと来ていただいているのがあると思うんですけど、よそではプロパーで、副市長さん副町長さん、担っていただいたらしくは国の機関からそういう見識を持たれた方を副町長として迎えているというようなところの自治体もございますし、いずれかのタイミングでやっぱりそういうところも判断せなあかんと思ってることもあると思うんですけど、ちょっと町長にその辺の今のお考え、やっぱりこれ町長が、これどうしていくかというのが大きな考えと思うので、お考えあるところ、教えていただけませんか。

○田中町長 もちろんよその市町村でプロパーとか、国から来られている市町村もあるというのを存じておりますが、太子町においては、やっぱり大阪府との関係をしっかりと築くことが重要であるというふうに思っておりますので、今のところは大阪府から来ていただくということしか考えておりません。

以上です。

○西田委員 空き家対策、空家バンクを活用することでは、一步進んだ施策を考え

てくれているのかなと思って、空き家をどうするんやというところが、中々バンクに登録する、欲しいという人はいているけど、貸すという人がいてない中で苦労すると思うんですが、今回の推進事業として上がってきてる分、予算の今日の説明資料も入れてくれていますけれども、もう少し詳しい中身について教えていただけませんか。

○小瀬地域整備課長 ご質問のありました空家バンク関連の補助金の内容については、お手元のエコミーティングの本議会の予算常任委員会のフォルダに資料を張りつけしております。お手数ですけれども、そちらの資料に沿ってご説明したいと思いますので、ご確認いただけますでしょうか。

ご説明させていただきます。今回の空き家関係の補助金は、空家バンクへの登録物件が進まないことからその打開策として設けるものでございます。創設の目的につきましては、運用開始から約3年が経過した空家バンクについて、物件の登録促進のため、空家バンクの利用に対し創設するものでございます。

なお、令和6年5月現在の空家バンクの登録状況については、物件登録0件、延べ1件、利用希望者登録が19件、延べ42件となっております。

次に、補助金でございますが、5つの補助金の創設を考えております。

1つ目が太子町空家バンク子育て世帯定住支援事業補助金でございます。補助対象は、町外から転入または町内の賃貸住宅から転居する子育て世帯が空家バンクに登録された住宅の購入費用に対する補助となります。対象者は空家バンクに登録された住宅の購入者で、補助金は住宅購入費用の100%で上限50万円とします。

2つ目が太子町空家バンクリフォーム補助金でございます。補助対象は空家バンクに登録された住宅を購入し居住するために行うリフォーム費用に対する補助となります。対象者は空家バンクに登録された住宅の購入者で、補助金はリフォーム工事費の100%で上限50万円とします。

3つ目が太子町空家バンク家財道具等処分補助金でございます。補助対象は空家バンクに登録された住宅等にある、家財道具等の処分に要する費用に対する補助となります。対象者は空家バンクに登録された住宅の所有者で、補助金は家財道具等を処分する費用の100%で上限10万円とします。

4つ目が太子町空家バンク仲介手数料補助金でございます。補助対象は空家バンクに登録された住宅を売却もしくは賃貸契約に伴う仲介手数料に対する補助となります。対象者は空家バンクに登録された住宅の所有者で、補助金は、売買契約仲介手数料の10

0 %で上限 20 万円、賃貸契約仲介手数料の 100 %で上限 5 万円とします。

5 つ目が太子町空家バンク固定資産税補助金でございます。補助対象は空家バンクに住宅を登録された所有者に対し、登録された住宅及び土地に係る固定資産税に対する補助となります。対象者は空家バンクに登録された住宅の所有者で、補助金は、登録された住宅及び土地に係る固定資産税の 50 %かつ上限 3 万円、最長 2 年間とします。

全て令和 6 年 1 月 1 日の運用開始を予定しております。

以上でございます。

○西田委員 子育て支援で人口を増やしているというところは、やっぱり子育て世帯来てもらおうと思ったら、住むところが必要ということで、近居、同居なんかも役立つてたりもするんですけども、この空家バンクも何しろ物件登録が 0 というところが痛いので、そこが進むことを望みますし、今回の新しい事業で、空き家が減ることも望みますので、まあまた P R のほうはよろしくお願ひします。

以上です。

○斧田委員長 ほかに。

○村井委員 これ、初年度の制度案ということで、進めていかれる中で、私も、先ほどの制度進めていく中で改良できるところ、実際に、先ほどの教育委員会と意見交換の話もありましたけど、ほかの部署との情報交換の中で、いろいろ部署の連携、例えば新規就農者の農家さん、そんなええ新築の、そんなリフォームじゃなくてちょっと農業用倉庫のついているような家ないかみたいなね。そういうニーズもありますし、やっぱりそういうところの部署のところを超えて連携を取ることによってやっぱり人間生活する衣食住、これもう根幹なので、やっぱりそのところでしっかり情報共有しながら進めていく中で改良できるところは改良していただいて、機能するような制度でいきますよう要望しておきます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第 20 号、太子町一般会計補正予算（第 1 号）について、反対の立場で討論を行います。

町長選挙後の本格予算というには、補正額が 7 千 629 万 4 千円でしかありません。

町長は所信表明で、誰もが安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を目指すと言いました。保育料が第2子まで無償化されたのは、保護者にとつても喜ばしいことだと思いますけれども、4年前から継続の町長公約である保育の無償化にはまだ至っておりません。一日も早い保育の無償化を求めます。

総務省の2020年国勢調査からですけれども、人口が増えたのは国勢調査からでは、東京など大都市を抱える自治体を中心に9都府県だけだったそうですけれども、総人口が減る中で、子育て支援の拡充などで人口を増やした市町村も約300自治体あったとのことです。環境の整備というのならば、子育て支援に力を入れ、人口も増加するという結果を出している明石市や流山市などに学んではいかがでしょうか。高槻市では府内で初めて子どもの医療費を完全無償化することを決めました。思い切った子育て施策が必要だと思います。

その一歩として、子ども家庭センターの設置や、空き家対策が子育て支援にもつながることを期待しますし、説明はありませんでしたが、町独自の奨学金制度も注目をしています。

しかし、道の駅の再整備では不明な点が多過ぎます。議会に説明することが不足している点は改めていただきたいと思います。

更に、7千629万4千円しかないこの補正額のうち、万博だけで885万6千円。また、債務負担行為では1千569万1千円もあります。万博の機運醸成が今後の太子町のまちづくりにどう役立つというのでしょうか。万博が開催されたとしても、当初の計画には程遠い中身になることは既に明らかです。何より地震や台風が起った際の避難計画もつくられておらず、爆発事故が起った万博に子どもたちを動員していいのか、このことが問われているときに、更に2回目の町内の4歳から17歳の子どもを万博無料招待に要する経費が必要なのか、これは立ち止まって考えようとも思わなかったのでしょうか。いのち輝く未来社会というテーマは、今や命危ぶまれる万博になっています。爆発事故は夢洲のどこで起こってもおかしくない状況にあります。子どもたちが健やかに成長できることを望む太子町として、子どもたちの安全・安心が脅かされるかもしれない万博に無批判で動員することは許されません。

以上、反対の討論といたします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○辻本委員 議案第20号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）について賛成の立場で討論を行います。

本補正予算は、大阪・関西万博の機運醸成に向けた経費をはじめ、空き家対策の補助制度創設などの地域活性化に向けた経費、第2子の保育料無償化などの子育てしやすいまちづくりのための経費、がん患者への医療用補正具の助成などの健康で生き生きと暮らせるまちづくりのための経費など、いずれも住民の負託に応える事業が数多く盛り込まれ、まちの発展と住民福祉の向上に寄与するものとなっています。

しかし、大阪・関西万博の機運醸成に向けた子ども無料招待事業においては、学校からの移動手段や熱中症対策等、安全面での課題があり、大阪府内では参加に懸念を示されている学校長も少なからずいると聞いています。このような不安を払拭するよう、情報収集や発信に取り組むとともに、町独自で実施する無料招待についても、安全で安心な事業となるよう、慎重に進められることを求めます。

今後も将来の、活力あるまちの推進に向けた取組を着実に推進していただきますよう要望いたしまして、本補正予算の賛成討論といたします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○斧田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第20号を、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立5名・反対2名）

○斧田委員長 起立5名、反対2名。よって賛成多数でございます。

議案第20号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第1号）は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

午後 0時03分 閉会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 斧 田 秀 明